

# 令和4年度第3回 平塚市環境審議会 会議記録

日 時 令和5年3月23日（木） 10時00分から11時20分まで

場 所 平塚市青少年会館 2階 集会室

出席者 室田会長、堀副会長、石崎委員、小島委員、山口（一黨）委員、秋山委員、近藤委員、坂本委員

〈事務局〉環境部長、環境政策課長、環境政策担当長、担当者

傍聴者 0人

※欠席者 府川委員、小倉委員、小宮（章）委員、小宮（義）委員、齋藤委員、柳川委員、山口（洋）委員

内 容

## 1 開会

## 2 議題

（1）平塚市環境基本計画別冊版（たたき台）について

○会長

議題（1）「平塚市環境基本計画別冊版（たたき台）について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料1 平塚市環境基本計画別冊（たたき台）」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

前回の会議でも話題になりましたが、22ページの再生可能エネルギーのポテンシャルについて、平塚市は太陽光発電の導入ポテンシャルが高いということで、太陽光発電を中心に考えていくということになっています。太陽光パネルの技術革新状況について、一般家庭でも手が届きやすいものになってきているのか、メンテナンスのしやすさについて、どう変わってきているのかなど、そのような状況についてもう少し加えた方が良いと思いました。よく分かっていないという実感がありますので、簡単に技術革新状況などを教えていただきたいです。

◇事務局

技術革新の現状については、テクノロジーの面では、太陽光パネル自体の重さが軽いものが出てきており、例えば、壁に貼るようなものが出始めています。ただ、出始めたばかりなので、製品の価格としては高額だと思います。また、ビジネスモデルの面では、第三者所有モデルというPPAという手法があります。例えば、神奈川県では0円ソーラー事業として推進しています。手法としては、自宅の屋根に太陽光発電装置を載せる際に、太

太陽光発電設備をP P A事業者の所有物として設置します。その太陽光パネルで発電した電気をP P A事業者から買い取ります。この際に、太陽光パネルの設置費用等を含めた価格を電気代として支払っていきます。そのため10年から20年という契約期間となり、この期間に費用を回収していくビジネスモデルとなります。メリットとしては、設置に係る初期費用がかかりません。また、メンテナンスはP P A事業者が行います。

なお、資料1のたたき台の段階では、本市の施策として何を実施していくのかという部分が記載されていないため、今後具体的な施策を盛り込んだ上でパブリックコメントを実施したいと考えています。そのような過程の中で御意見を反映させていきたいと思ひます。

#### ○委員

今、太陽光パネルの良いものが出てきているということや、ガスや電気の料金が高騰化してきているので、恐らく太陽光発電を設置していない人もやってみたらどうなのかと思われる方も結構いらっしゃるのではないかと思います。実際に、太陽光パネルを設置した結果、例えば、今年の1月から2月末までの間にどのくらい太陽光発電の恩恵を受けたといった実例について、市民の目に触れるようなリーフレットなどがあると良いと思ひます。もしも、そのようなものがないのであれば、何かの機会にそのような記事を載せたリーフレットを作成し、公共施設に配布するチャンスがあっても良いのではないかと感じました。現時点では、そのような取り組みは特にないのでしょうか。

#### ◇事務局

現在は、そのようなリーフレットはありません。そのようなものがあつた方が、市民の方に対してリアルな声をP Rすることができると思ひます。

#### ○委員

何かの機会にリーフレットを作る機会があれば、実例を載せると良いのではないかと思ひます。

#### ○会長

太陽光発電については、業者さんが資料を持っているのではないのでしょうか。

#### ◇事務局

電気代が高騰化している中で、自家消費型の太陽光発電を導入した場合どのくらいお得になるかという話だと思ひますが、家庭によって電気の使用量が異なるので、一概には言えません。なお、一般の電気料金は、電気使用料のほか、再エネ賦課金と燃料調整費が追加されます。先ほど御説明したオンサイトP P Aを活用した太陽光発電を導入した場合には、この再エネ賦課金と燃料調整費がかからないため、その分の費用については安くなります。ただし、燃料調整費については、昨年2月ぐらいまではマイナスだったため、割引がされていました。そのため、現在のように電気代が高騰化している時にはメリットが大きいのですが、以前のような状況の場合には、メリットが少なくなります。なお、再エネ賦課金については、毎年価格が上がっている傾向であり、現在は1KW当たり4円ぐらいかかっています。そういった面でも、メリットはあります。

○会長

今御説明があったように、モデルケースのようなものがあると分かりやすく良いと思います。パブリックコメントを実施する際には、このまま諮るわけではないという御説明でしたが、具体的にどのような内容を付け加えた上でパブリックコメントを実施する予定なのでしょうか。

◇事務局

資料1のたたき台には、二酸化炭素排出量の削減目標を目指して、本市としてどのような取り組みを実施していくのかという部分が盛り込まれていないため、具体的な施策を入れた上でパブリックコメントを実施する予定です。

○会長

市としての具体策を盛り込んでパブリックコメントを実施するということですね。

◇事務局

その通りです。

○会長

他に御質問はありますか。

○委員

資料1の31ページの平塚市における促進地区の考え方について御質問します。製造業を中心とした時にRE100構想とありますが、平塚市にはRE100の企業はどのくらいあるのでしょうか。

◇事務局

RE100とは、再生可能エネルギーを100%使用する企業のことです。

○委員

事業者で太陽光パネルを設置して、自分でその発電した電気を使うということですか。

○委員

それだけではなく、再エネ100%の電気を小売業者から購入するという方法もあります。

なお、今年度は、県環境科学センターはRE100となっています。

◇事務局

RE100には、いろいろなレベルがあります。環境価値を購入する方法や、実際に事業者が風力発電や太陽光発電を設置し、発電場所がはっきりした電気しか購入しないという方法もあります。このように、環境価値を購入する方法や、あるいは自家消費型の太陽光発電を設置して不足する電力については他から再エネ電気を調達して使用するという方

法など様々なタイプがあります。手元に資料がないのですが、RE100の事業者の協議会があり、平塚市内に工場がある企業もいくつか入っていると思います。

#### ○委員

製造業の二酸化炭素排出量が非常に大きく、そこを削減しない限りは目標を達成することができないと書かれているので、力を入れていくのはそこなのだろうと思いました。具体的に積極的にやらざるを得ないという書き方でしたので、質問させていただきました。

#### ◇事務局

大手企業の場合、サプライチェーンの問題で、国際的な取引の中で二酸化炭素排出量を規制し、ゼロカーボンの取り組みを実施していかなければ取引をすることができなくなってきているため、企業が自主的に進めていくと思います。ただし、脱炭素化に向けて取り組むためには、資金が必要となってきます。自治体としては、資金力が少ない中小企業に向けて支援していくような施策が必要ではないかと考えています。

#### ○会長

資金については、環境配慮型の融資などができそうですね。

#### ○委員

そうですね。参考までに、今年度は県環境科学センターでは、リバースオークションを活用し、再エネ100%の電気を使っています。来年度は、一旦は入札が不調となりました。現状では、再エネ100%の電気は、需要が多いため取り合いになっています。電気を購入することができるのであれば再エネ100%の電気を確保することは可能かもしれませんが、市場が再エネ電気の取り合いになっているという状況です。

#### ○会長

再生可能エネルギーそのものが確保することができないということですか。

#### ○委員

その通りです。現在、需要はありますが、太陽光発電や風力発電が増設している状況ではないので、なかなか厳しい状況です。

#### ◇事務局

固定価格買い取り制度がありますが、その仕組みの費用は、先ほど説明した再エネ賦課金が支えています。固定価格買い取り制度で流通している電気は、環境価値がないとされるため、再エネではないという扱いになります。環境価値を買い戻すということは、FITの固定価格買い取り制度の電気を、環境価値を買い戻して利用するという形となります。

昨今の状況では、電気の小売り事業者が、新規の顧客に対して再エネ電気を売電したがない状況となっています。電気の仕組みは、発電量と使用量のバランスが保てなければ停電になってしまいます。現在は、電気代の乱高下が激しいため、事業者が想定しているよりも顧客電気使用量が多かった場合、事業者が確保している電力量では賄えなくなり、

不足分を市場から購入する必要があります。不足分を購入する電気代が高騰してしまうと、小売り事業者は赤字になってしまいます。このような事情により、特に新電力会社の場合、新規の顧客との契約をしたがらない傾向にあります。そのため、電気の契約先が見つからないという問題が発生しています。現在は、再エネだけではなく、普通の電気でも契約先が見つからない状況となっています。

○会長

複雑ですね。結局、東京電力との契約になるのでしょうか。

○委員

契約先が見つからない場合は、そうなります。

◇事務局

契約先が見つからない場合は、東京電力の一番高いメニューでの契約となります。その状況をできるだけ回避するため、契約先を探し回っている状況です。本市においても、市が調達する電気について、環境価値についても考えることになっているため、環境政策課が中心となって調整しています。神奈川県で実施しているリバースオークションを利用しながら、何とか確保している状況です。再エネだけではなく、普通の電気であっても、小売り事業者が新規契約を締結したがらないため、非常に苦労しました。

○会長

そんなに厳しい状況なのですか。

○委員

新電力会社については、結構倒産している会社があります。

○会長

需要と供給のバランスが悪く、需要が多く供給が少ないのであれば、儲かるのではないかと思ってしまうのですが、そういうわけではないのですね。供給量の問題があり、市場から購入してこなければならぬなど、複雑なことが影響して倒産してしまうのでしょうか。

◇事務局

恐らく倒産している事業者は、当初、東京電力よりも安く売電できるという形で契約を締結し、たくさん契約を締結した結果、自前の発電分では電力量を確保することができず、不足した分を電力市場から調達してくる必要があります。電力市場から調達する電力量が増えれば増えるほど、市場価格が安い時は良いのですが、市場価格が上がった場合はその分赤字が増えて、倒産してしまいます。そのため、自分たちが確保できる電力量の範囲内で契約しなければ電気が高騰化している状況では赤字になるため、契約数を増やしていないという状況です。

○会長

そういうことなのですね。確かに、再生可能エネルギーをすぐにはどんどん創っていくことができません。

◇事務局

再生可能エネルギー自体はあると思いますが、市場に流れてくる際に、燃料が高騰化しているため、電気そのものの発電コストが上がっています。発電コストが上がると、それに比例して電気代も高騰化します。

議題（２）平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について

○会長

議題（２）「平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料２ 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

資料２ ページの二酸化炭素排出量推計と、資料１の１９ページの数値について、微妙に数値が異なっているように見えます。また、推計値の算出方法を変更されたということですが、例年に比べて結構下がっていると思うのですが、推計方法を変更した影響が高いのでしょうか。もしくは、実態として二酸化炭素排出量が下がったのでしょうか。もし分かれば、印象だけでも教えていただきたいと思います。

◇事務局

資料１と資料２の数値の差については、後ほど確認いたします。二酸化炭素排出量の数値については、算出根拠としては、経済産業省が公表している都道府県別エネルギー消費統計を基にした資料となります。なお、算出方法を見直した影響というよりも、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭の電気使用量が増えたことが影響していると思います。また、産業部門が下がっている理由についても、新型コロナウイルス感染症の影響で工場が操業停止するなどの影響を受けていると思われます。令和３年度以降は、在宅勤務などは引き続き継続されていますが、経済活動が少しずつ戻ってきているため、今後の二酸化炭素排出量の推計値は上がってくるのが想定されます。二酸化炭素排出量の推計値については、経済活動やエネルギー消費統計から算出されるものなので、どうしても経済活動の状況などに影響されてしまう数値となっています。そのため、自治体や企業などが様々な施策を実施したとしても、二酸化炭素排出量の推計値に直接的には反映されないため、ジレンマがあります。そのようなこともあり、議題１で取り上げたように、できるだけ再エネ導入目標という数値を積み上げられる形で施策を進めていきたいと考えています。

○委員

単純に推計値の算出方法を変えたから数値が減ったというよりは、実態として下がったということでしょうか。

◇事務局

そのように思います。

○会長

これから目標に向けてかなり二酸化炭素排出量を減らしていかなければなりません。

◇事務局

法律的な側面においては、平塚市では、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定する義務があります。計画を策定し、二酸化炭素排出量の削減目標を設定するということになっていますが、実際は、市町村別にエネルギー消費統計が算出されていません。そういった意味では、実態には合っていないと感じています。都道府県別の数値しか分からないため、正直なところ都道府県単位で目標を設定すれば良いのではとも思います。

○会長

それはできないのでしょうか。

◇事務局

温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策実行計画では、そのような仕組みになっていません。

○会長

新型コロナウイルス感染症の影響で、宅配サービスが増えたため、運輸部門の排出量が増えるのかと思っていましたが、運輸部門が順調に下がってきています。何か理由があるのでしょうか。

◇事務局

二酸化炭素排出量を算出するデータが、自動車の保有台数を基にしているからだと思います。

○会長

車の稼働時間ではないのですね。

◇事務局

実際に市内をどのくらい稼働しているかという部分は反映されていません。

議題の内容からは少し離れますが、Google のサービスとして、Google が独自で集めたデータを活用して、二酸化炭素排出量や太陽光発電の数値等についてインターネットで見ることができるシステムがあります。本市も同意しているため、本市の状況も見ることができます。その中では、平塚市内を往来した車の状況から排出量を算出した数値を見ること

ができます。ただし、算出根拠となる数値が異なるため、本市が算出している数値とは異なります。

### 議題（3）平塚市環境基本計画令和4年度上半期実施状況等について

○会長

議題（3）「平塚市環境基本計画令和4年度上半期実施状況等について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料3 平塚市環境基本計画令和4年度上半期実施状況等報告書」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○会長

施策150については、上半期の実施は難しかったのだと思いますが、下半期には実施することができるのではないかと思うのですが、どうなのでしょう。面白そうな取り組みだと思います。

◇事務局

新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちを集客するイベントについては中止という判断をされたとのことでした。その他のイベントについては、計画通り実施することができる見込みであると伺っています。

○会長

成績がとても良い状況です。

◇事務局

あくまで上半期の状況であり、この数年間新型コロナウイルス感染症の影響で様々な事業が実施することができなかったという状況でした。それを踏まえた報告となりますので、①の評価が増えたということは、事業が計画通り実施できるようになってきたという現れだと思います。その中で、例えば集客数について、目標に達しているかどうか、申請数がどこまで達成できるかという点については、年間を通した上で目標に達しているかどうかという判断となります。そのため、上半期の評価が①が多かったとしても、年間を通した評価が高くなるかどうかは分かりません。

○委員

凡例が分かりづらいので確認したいのですが、年間を通して実施することができるという評価と、例えば、施策148の場合、①の評価となっていますが、年間を通して事業はできたが、計画の達成が難しいという事業がこの中にどのくらいも含まれているのでしょうか。どのような評価をされているのか分かりづらかったです。



◇事務局

そこまで具体的な数値は把握できていませんが、上半期の評価はあくまで事業が実施することができているかどうかという視点での評価となっています。集客数の目標に達成しているかどうかの評価は、1年間を通した上で評価してもらうことになります。年間の評価とは異なります。

○委員

上半期の評価なので、このような形になっていることでしょうか。

◇事務局

その通りです。

○会長

他に御意見はありますか。

意見がありませんので、議題は終了となります。「その他」について事務局から説明をお願いします。

### 3 その他

「3 その他」として、事務局から事務連絡の後、今期の最後の会議のため、出席された委員から一言ずつ挨拶していただいた。

### 4 閉 会

以 上